

資料 2

「ながふく障がい者プラン」についてのパブリックコメントの実施結果

ながふく障がい者プラン改訂にあたり、市民のみなさんからご意見をいただくためパブリックコメントを実施しました。
その結果を次のとおり公表します。

- 1 意見募集案件
ながふく障がい者プラン
- 2 募集期間
平成30年1月23日（火）から平成30年2月21日（水）まで
- 3 計画案の閲覧場所
市役所本庁舎1階福祉課窓口、市役所西庁舎1階行政情報コーナー、福祉の家、市ホームページ
- 4 募集結果
11名、19件
- 5 提出された意見及び意見に対する市の考え方

	意見	市の考え方
1	少子化対策、脱炭素社会の実現、全教育無償化政策が日本政治の直近の課題と思っているので、シングルマザーで障がいのある人を育てている人がいたら、第一に支援してほしい。	100ページ第1期障がい児福祉計画の基本的方向性「③障がいのある児童に対する子ども・子育て支援の提供体制整備」にあるとおり、全ての児童がともに成長できるような地域づくりを目指していきます。
2	障がい者も高齢者も働ける環境がほしい。	62ページにあるとおり、障がい特性を理解し、関係機関と連携しながら、障がいのある方と事業所とのつなぎ役となる「就労支援コーディネーター」の配置に向けて協議を進めています。 また、アンケート調査結果からも障がいのある人も働ける環境のために、職場における障がい理解促進が必要であるという課題も認識していますので、障がい理解や啓発を推進していきたいと考えています。

	意見	市の考え方
3	基本計画の重点施策 1 2 障がいのある人と地域の人とが交流できる場の提供について、 ・ふれあいセンターや保育所（小学校）を借りて、同じ障がいの仲間の母の会を行う、子どもはボランティアと紙芝居や造形活動等を行う。 ・公園やリニモ広場で定期的に（月 1 回など）障がいのある子どもを持つ親を中心に手作り・リサイクル市を行う。子どもも接客する託児する。	6 4 ページの重点施策 1 2 「障がいのある人と地域の人とが交流できる場の提供」において、今回の中間見直しに伴い、現行計画の内容（「…地域共生ステーション等において、障がいのある人と地域の人とが積極的に交流できる取組を実施します。」）に「障がいのある人の生活の場等で交流できる取組についても検討します。」を追加し、今後検討していく予定です。ご提案の内容については、今後の施策の検討をする際に参考にさせていただきます。
4	・障がいの種類で色を分けたハンカチやバッジを作り、身につけることで、市民が交流や手助けできるようにする。 ・絵本のようなリーフレットで障がいについて普及啓発する。	1 点目について、現在本市では、障がいのある方や高齢の方などが普段から身につけておき、災害時や日常生活の中で困った際に、周囲に理解や支援を求めるきっかけをつくる「ヘルプカード」の普及・啓発をしています。ヘルプカードを提示された時や付けている方が困っているのを見かけた時には、支援や配慮ができるよう、障がいのある・なしに関わらず、広く周知できるように努めていきます。 2 点目について、児童に向けた障がい理解・普及啓発事業を推進するにあたって、今後の施策の検討をする際に参考とさせていただきます。
5	どんな施設が何をしているのかあまり知られていないため、わかりにくい。また、どんな時にどこの施設に相談をしたら良いのかなど具体的な情報があるとよい。	7 3 ページにあるとおり、障がい者基本計画の分野別施策として、情報アクセシビリティを設定しています。 また、ながくて福祉ガイド障がい編を発行し、ホームページで公表をするなど今後もわかりやすい情報提供に努めていきます。
6	障がいのある人の働く場所と仕事（役割）がない。少ない。	6 2 ページにあるとおり、障がい特性を理解し、関係機関と連携しながら、障がいのある方と事業所とのつなぎ役となる「就労支援コーディネーター」の配置に向けて協議を進めています。 また、アンケート調査結果からも障がいのある人も働ける環境のために、職場における障がい理解促進が必要であるという課題も認識していますので、障がい理解や啓発を推進していきたいと考えています。
7	ながふく障がい者プランという標記は誰が決めたのか。 （言葉遊びはするべきではない）	現行計画策定時（平成 2 6 年度）にパブリックコメントと同時に市民の方に親しんでいただけるよう、タイトルの募集を行いました。「ながふく障がい者プラン」というタイトルは市民の方から応募のあった案を基に自立支援協議会計画策定部会で決定したものです。

	意見	市の考え方
8	第5期障がい福祉計画の数値目標について、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場には、手帳取得者やその家族など当事者の意見を取り入れる場であってほしい。	77ページにあるとおり、協議の場設置に向けて当事者団体等に協力を依頼するなど、今後の施策の検討の際に参考とさせていただきます。
9	第5期障がい福祉計画の数値目標について 就労支援について、当事者として就労支援事業所がどのような場所なのかを「噂」で知識を得る人が多いように思う。また、家族の賛同を得ないと就労に踏み切れない方も多いと思う。	73ページにあるとおり、障がい者基本計画の分野別施策として、情報アクセシビリティを設定しています。 62ページにあるとおり、障がい特性を理解し、関係機関と連携しながら、本人と事業所とのつなぎ役となる「就労支援コーディネーター」の配置に向けて協議を進めています。
10	福祉施設を「福祉まつり」よりもリアルに身近に感じられる施策があったら良いと思う。	64ページの重点施策12「障がいのある人と地域の人とが交流できる場の提供」において、今回の中間見直しに伴い、現行計画の内容（「…地域共生ステーション等において、障がいのある人と地域の人とが積極的に交流できる取組を実施します。」）に「障がいのある人の生活の場等で交流できる取組についても検討します。」を追加し、今後検討していく予定です。
11	第1期障がい児福祉計画成果目標について 子どもが児童発達支援の通所施設に通っています。子どもの成長のために、障害児の受け入れがある保育園や幼稚園に通うとよいと相談員に判断される可能性が高いです。そのような時、市役所からは「幼稚園は個人で入園先を見つけてください」と言われるだけだろうと残念に思っています。母親である自分は当面働きに出られません。「地域で子どもを育てる」「障がいのある人が地域で暮らす」という観点から、母親が就労していない障がいのある児童が地域の幼稚園や保育施設に入園できるよう、行政でどのような支援が必要か…ご一考ください。	第1期障がい児福祉計画では、「障がいのある児童に対する子ども・子育て支援の提供体制の整備」として、保育所等の利用見込量を調査し、その提供体制について数値目標を設定しています。保育所の入園に関して保護者の就労等が要件となること、本市において幼稚園は私立園のみの設置であるという事情がありますが、今後も認可保育所における「障がい児保育」を実施する園を増やすなど受入れ体制を強化していく予定です。また、障がい者自立支援協議会児童教育支援部会の委員に市内の幼稚園代表者が入っていることから、ご指摘いただいた内容について検討課題とします。

	意見	市の考え方
12	基本計画の重点施策 15 について「地域の連携や社会資源整備を強化し…」とあるが、社会資源整備について具体的に表現してもらわないと内容がわからない。	具体的な社会資源整備の内容については、通いの場や医療機関の状況等、地域の特性により異なりますので、具体的な内容及び現在の地域における社会資源の状況整理を今後自立支援協議会等で検討していきたいと考えています。
13	保育士への研修や市の事業説明などもしてほしい。	保育士の方に限らず、長久手市内在住・在勤・在学の団体・グループ等を対象に、市職員を講師として派遣し、行政の取組等を説明し、意見交換を行う「出前講座」を実施しています。健康・福祉分野のメニューの 1 つとして「障がい福祉制度について」を設定していますので、ぜひご活用ください。
14	市内商業施設でのながふく商店の販売会に行ったことがあるが、わが子の仲間が販売員として楽しそうにしている嬉しく思いました。これからも長く取り組んでいただきたいと思います。	70 ページにあるとおり、工賃の向上や地域での障がい理解の促進のため、就労支援施設の物品販売会（ながふく商店）のさらなる充実に努めています。
15	障害者本人も家族も終の住み家はそだってきた自宅がよいと 100% の者が思っていると思います。しかし、親なき後のことを考え、この先は施設入所もやむなく望むこととなります。市内にグループホームが開所することは嬉しいですが、いざというときに預けられるショートステイの開所を地域に切実にほしいと思います。	58 ページ重点施策 1 「グループホーム整備への支援」にあるとおり、グループホームだけではなく、短期入所（ショートステイ）の整備も課題と考えています。グループホーム及び短期入所の整備に向けて、今後も検討していきたいと考えてます。

	意見	市の考え方
16	児童発達支援センターの整備について ア 待望のこの施設は、今後の本市「障がい者プラン」の目玉となるものです。ぜひとも平成33年度中に設置してください。 イ 日進市にある「子ども発達支援センター『すくすく園』」を凌ぐ規模及び陣容になるように願います。 ウ 特に障がいの早期発見から適切な医療に結びつけるには「小児神経科」の医師の配置が重要です。常勤が望ましいが、非常勤の場合も週3日勤務し、多様な障がいや保護者のニーズに的確にこたえられるように願います。 エ 作業療法士、理学療法士、言語聴覚士などの専門職もできる限り常勤にしてください。	アについて、児童発達支援センターの設置に向けて、障がい者自立支援協議会児童教育支援部会に作業部会を設置し、平成33年度供用開始を目標に検討を行っています。 イについて、近隣市の先進事例等を参考に定員数や運営体制についても検討を行っています。 ウ、エについて、作業部会の中で各分野の代表者や家族会の代表者からご意見をいただき、専門職の配置を含めた職員体制についても検討を行っています。
17	障がいがある人と地域の人とが交流できる場の提供について ア 昨年より社会福祉協議会の助成を受けて市内の障がいのある方々による余暇サロンを立ち上げ月1回活動しています。 イ 市内の障がい者福祉施設の利用者が見守りサポーターの支援を受けて、カラオケやカローリング、オセロなどの活動を通して交流を深めています。 ウ 今は、障がいのある人同士の交流となっていますが、今後、地域の人たちとの交流を思考しています。 エ 今後、活動の場を地域共生ステーションにも広げの活動を通して西小学区や市が洞小学校区に居住する障がいのある人と地域の人ととの交流の場が持てるような仕組みづくりのため、広報や該当者への誘いかけなど市役所からの支援をお願いいたします。	64ページの重点施策12「障がいのある人と地域の人とが交流できる場の提供」において、今回の中間見直しに伴い、現行計画の内容（「…地域共生ステーション等において、障がいのある人と地域の人とが積極的に交流できる取組を実施します。」）に「障がいのある人の生活の場等で交流できる取組についても検討します。」を追加し、今後検討していく予定です。ご提案の内容については、今後の施策の検討をする際に参考にさせていただきます。

	意見	市の考え方
18	障がいのある児童に対する子ども・子育て支援の提供体制の整備について ア 障がいのある子どもの保育・教育の基本的な方向性は、障がいのある子どもと障がいのない子どもができるだけ同じ場所で共に学ぶことを目指しています。 イ 障がいのある子どもも可能な限り地域の幼稚園・保育園や小中学校へ通園・通学することができるよう「基礎的環境整備」及び「合理的配慮」を行うことを旨とし、安易に「児童発達支援センター」や「特別支援学級・学校」に押しやる（排除する）ことのないように制度設計をお願いします。 ウ 放課後の支援についても、障がいのある子どもとともに活動できるように支援体制を整えてください。	第1期障がい児福祉計画では、障がいの有無にかかわらず児童がともに成長できるよう、地域社会への参加・包容を推進することを基本的方向性としています。計画の中で、「障がいのある児童に対する子ども・子育て支援の提供体制の整備」として、保育所や放課後児童健全育成事業等の利用見込量を調査し、その提供体制について数値目標を設定しています。 また、国の指針に基づき、障がいのある児童に対して保育・教育現場における集団生活への適応を支援する「保育所等訪問支援」を提供できる体制を整備していきます。
19	発達障がいや知的障がいのある自閉症児者対策について この障がいに対する知識のある人材の育成をお願いしたいと思います。 重度自閉症の長女がひどい不安定状態が続くようになったため、昨年事業所をかわり、今は日々の支援のおかげで安定して過ごすことができます。このことで、障がい者（児）に対応する人の障がい支援の知識の必要さを実感しています。 以前の事業所でも深い愛情を持って対応していただきましたが、障がい者（児）支援は、気持ちだけでは難しいことのようにです。知識のない対応は、支援される方もされる方も互いに疲弊するので知識のある人材の育成を望みます。	ご指摘のとおり、発達障がいや知的障がいを始めとした障がい支援に対する知識のある人材の育成は重要であると考えます。平成30年に開設する障がい者基幹相談支援センター等と協力し、障がい支援に携わる人材の育成に努めていきます。